

■分科会『法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム』

○司会：「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」の分科会を開催いたします。

わたくしは、本日、司会進行をさせていただきます、文部科学省 専門教育課 課長補佐の徳岡と申します。よろしくお願いいたします。

この分科会は、15 時までの1時間半ということになっております。最初に、これまでの本プログラムに取り組んでいただきました2校から事例発表を行います。時間的には、14 時 15 分ぐらいをめどに、その後、発表していただいた代表者の方々と、本プログラム選定委員会委員の川口先生を交えて、パネルディスカッションを行います。お時間の許す限り、お付き合いいただければと存じます。

それでは、まず最初に、本プログラムの選定委員会委員をお願いしております、大学評価・学位授与機構の川口理事からごあいさつをいただきます。

川口先生、よろしくお願いいたします。

○川口：ただいまご紹介いただきました、川口でございます。いまご紹介いただきましたように、大学評価という、嫌われる役回りではなくて、選考委員の1人として、むしろ選考して、皆さんにお金を使っていた委員の1人としてごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は、日曜日にもかかわらず、このフォーラムにご参加いただきまして、ありがとうございます。文部科学省が実施しております、国・公・私立を通じた大学教育改革支援という、事業に関しまして、本日のように合同で、まあ、合同というのは初めての試みですが、フォーラムが開催されましたことは、大変意義深いものと考えておる次第でございます。

皆様、ご存じのとおり、近年、非常にいろんな多種多様な専門職大学院が設置されております。それぞれの大学院では、それぞれの目的に応じた人材養成が行われていることは、もう皆さんご承知のとおりでございますが、この専門職大学院におきましては、これまで、どちらかという研究主体であった大学院とは性格が異なりまして、その修了後直ちに社会で活躍できるような、高度職業人の養成というものを担っている次第でございます。

それだけ、その社会の期待も大きいと言えるのでは

ないかと思えますし、また、専門職大学院で実施されている、教育の質の確保というものが不可欠になっているというわけでございます。

この分科会を通じまして、改めてこの事業の趣旨あるいは目的というものを再確認していただいた上で、大学関係者の方々におかれましては、その専門職大学院の教育の質の向上に積極的に取り組んでいただきたいと思えますし、また、実業家の方々におかれましては、この専門職大学院の目的を十分ご理解いただいた上で、その大学の教育に興味あるいは関心をお寄せいただきたいと願っている次第でございます。

その上で、その教育に対して積極的に関与していただくと同時に、またいろいろご意見あるいは叱咤激励を期待している次第でございます。

私も、先ほど紹介していただきましたように、この「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」、委員をしていながら、なかなかこの自分の役回りのことが言えないので、読ませていただきましたけど、このプログラムの委員といたしまして、また、その専門職大学院をはじめ、国・公・私立大学の評価をするという立場の者といたしまして、わが国の大学教育のますますの発展に少しでも貢献できればと願っている次第でございます。

最後に、本日、事例発表をしていただきます、名古屋大学および芝浦工業大学をはじめ、ご協力いただきました皆様に対し、衷心から感謝申し上げます。簡単でございますけども、あいさつに代えさせていただきます。本日は、どうもありがとうございます。

○司会：川口先生、ありがとうございました。

それでは、これから事例発表に入らせていただきます。2校ございまして、それぞれ20分程度でご説明をいただくかと思っております。

最初に、法科大学院教育のプログラムのプロジェクトを実施していただきました、名古屋大学にお願いをしたいと思います。それでは、名古屋大学から大学院法学研究科教授の菅原先生にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○菅原：ただいまご紹介にあずかりました、名古屋大学の菅原でございます。どうかよろしくお願いいたします。

私のほうからは、ただいまお話のありました、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」をいただきまして実施いたしました「実務技能教育教材共同開

発共有プロジェクト」、なかなか一言で言うのは非常に難しい名前のプロジェクトですが、これについての説明をさせていただきます。

いま申し上げましたように、少々舌をかみそうな名前なものですから、略称として「PSIM」と書いて「サイム」とわれわれは呼んでいるのですが、そういうプロジェクト名で、以降、呼ばせていただきたいと思います。

このPSIMプロジェクトなのですけれども、何の略かといいますと、Professional Skills Instruction Materials Project の略称です。これはあまり正しい英語ではないのかもしれませんが、資料に書いてありますように、実務技能教育のための教材の共同開発・共同利用のためのプロジェクトです。

参加校は、名古屋大学を代表といたしまして、早稲田大学、日本大学、上智大学、静岡大学、大阪大学、同志社大学、広島大学、岡山大学、香川・愛媛大学、それから九州大学、熊本大学、鹿児島大学の各法科大学院で、これらの法科大学院が共同して行っているプログラムです。

この内容は、どのようなものかと申しますと、法学部の関係者の方は既にご存じかと思いますが、司法制度改革という、大きい制度改革の中で、法曹養成制度に関しましても大きく改革が行われました。これまで大学の法学部では、学部の4年間の間に理論教育を中心に教育を行っておりまして、実務家になるための教育はほとんど行っていなかったわけです。ところが、この改革の中で出来上がった法科大学院という新しい大学院レベルの大学は、いまお話がありましたように、すぐに実務家として活躍できる人材を養成するというかたちで大きく構成が変わっております。端的に、それまで全く教育を行ってこなかった実務技能に関して、これを大学院で教えるということになったわけです。

もう少し詳しく言いますと、それまで法曹になる人というのは、大学を卒業してから司法試験を受けて合格しますと、司法研修所という所に行って、一定期間の実務研修を受けるということになっていました。ここが少し変わって、司法修習期間が少し短くなって、それまでの前期・後期に分かれていた修習のうちの、前期を法科大学院のほうで行うということになったわけです。

より具体的に言えば、例えば模擬裁判といった、実

際の裁判を行う上での技術を教育するとか、「ロイヤリング」と呼ばれてきて、これは「弁護士実務」というふうに訳されたりするのですが、弁護士の方が依頼者と面談するときの技術とか、あるいは情報収集のための技術といったものも、今は法科大学院で教えるようになってはならないようになったわけです。

しかし、こういった教育というのは、これまで法学部の中では全く行われてこなかったものです。したがって、その教育材料、それから教育方法、そして教育人材に関しましても、全くゼロからのスタートというところが現状でした。そこで、これを1校1校が独自にやっていると、非常に大変です。例えば、模擬裁判の授業では裁判劇のようなものをやるわけですが、これを準備するためには、実際の裁判記録に等しい資料を作成しなくてはなりません。しかし、それを1校でやっていると、半年かかっても1つできるかできないかというのが実情です。相当数の材料を蓄積するには何年もかかってしまうということなるわけです。

それでは大変でありますし、ついつい二の足を踏んでしまうのが現実ですので、そこは共通の悩みを持つ多くの者が協力して、みんなで共同して教材を作成するし、共同して使う体制がいいのではないかとということで結び付いたのがこのプロジェクトです。

実際には、大学間の結び付きに加えて、関係各機関との連絡も取って結び付いております。例えば、こういう技能教育のようなものは、単純に文章で書いて伝えるだけでは、その内容がうまく伝わらないところがあります。ですから、映像教材等を使うわけですが、そういったことに関して、知識を沢山持っているメディア教育開発センターにもご支援をいただいたり、あるいは民間の団体であります。法科大学院の教材づくりを行っている法教育支援センターといった所にも協力をいただきます。そのほか司法研修所、あるいは弁護士会といった所からもご支援をいただきながら、その教育実践のノウハウを、eラーニングのような形で、インターネットを通し実務技能のエッセンスを集中して、みんなで共有しています。

具体的には、映像教材を開発・提供したり、ケース・メソッドの基礎となる事例教材を提供したり、それから専門技能の教育者を養成する、あるいは専門技能の教育の理論化を図るといったことを、共同して行っているわけです。そういったことを行うことによって、司法改革の一つの理念の中にも含まれるコミュニケー

ション能力の高い法曹を養成するといったことを目指しているわけです。

次により具体的に、こういったことを行うに当たって、私どもが開発したシステム、あるいは協力している状況についてお知らせしたいと思います。

まず一番代表的なものとして、そういった教材の共有、あるいは教育方法の共有を図るために、「PSIM Web」というネットワーク上のデータベースを構築いたしました。それから、これまで口頭で伝えることなかなか難しかった実務技能を解析して理論化するためのツールとして、「法廷収録システム」、われわれはDRS (Digital Recording Studio) と呼んでいるものですが、そういったものも開発いたしました。これらについて少しご説明申し上げたいと思います。

まず、「PSIM Web」というのは、教材等の共有システムなのですが、2つのデータベースから成っています。1つは「STICS」という映像教材を共有するためのシステムです。このシステムは単に映像をオンデマンドで共有、配信するというのではなくて、後で申しますように、少し付加価値を付けて配信するシステムです。それから、もう1つは「db-MASC」と称しまして、これは今申しました映像、例えば模擬裁判等の元になる模擬裁判を行うための素材、シナリオ等を共有するためのシステムです。これらをネット上で共有いたしまして、ユーザーに配信するということを行っています。

最初に、「db-MASC」のほうについて若干ご紹介申し上げますと、これがその「db-MASC」のトップページです。セクションといたしまして、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、民事模擬裁判、刑事模擬裁判、法律相談、交渉・ADRといったセクションが設けられておりまして、この中に、例えば模擬裁判をやるときの資料、あるいは法律相談等でロールプレイを行うための資料といったものが入っています。

模擬裁判の例を見ますと、このように中には事例が幾つか入っておりまして、その事例の概要と、それに使うための非常に細かな資料が入っています。これは要するに、裁判の記録そのものです。ここで大体の内容を見て、「あ、これを使ってみたい」と思いましたならば、そこから「ダウンロード」の所を押しますと、その資料がダウンロードされるということになります。

同じことを本で共有する、すなわち、プリンテッド・

マターとして共有するというのも考えられないわけではないのですが、実際の模擬裁判では、名前を変えて使ったり、あるいは地域に合わせて住所を変えたり、発生年月日を変えるとといった作業が必要になります。したがって、既に固定化されたものと、そういったことの調整が難しいので、実際にはこのように書式を Word のファイルでもって共有するということになっています。

後で申し上げますように、著作権等の問題がありますので、直接閲覧できるものに関しては、「複写禁止」や「回収」等の透かし文字が入っています。また、赤い文字と青い文字が見えるんですが、これは地名・固有名詞、年月日などですが、実際の利用状況に合わせて、この部分を修正すればいいということを示しているものでありまして、利用勝手がいいように配慮しています。

もう1つのデータベースが、映像共有のためのデータベースで、わたしたちが「STICS」と呼んでいるものです。その画面がこちらに示されているものです。真ん中にございますのは、その「ストーリーミング」の画面で、ここに映像が出ます。実際に、どういうふうに尋問をしたらいいか、あるいは相談したらいいのかを、まず実際の流れとして見るということを行います。しかし、ビデオ教材等をお使いになった先生方ですとご経験かと思いますが、映像情報というのは、極めて情報量が多く、また多義的であります。こちらが見てほしいというものを単に提示しただけでは、みんながそこに注目してくれるという保証がないというのが実際です。それで、何をしているかといいますと、下にその場面に合わせた解説が書けるようになっています。例えば、このシステムでは技術的に重要な場面に関しましては、「ここが、こういう意味で重要なんだ」ということを、その画面の流れに沿って解説を後から付すことができるようになっています。

付された解説というのはインデックス化されまして、このように別画面では整理されていまして、そこでいろいろなコメントを見ながら、さらにこの右手にありますサムネイルをクリックすると、そこからその場面のストーリーミング画像を見ることができるというふうなシステムになっているわけです。

こういったものを使いながら、単に映像を共有するだけじゃなくて、その映像の持っている意味も、あるいは使い方のようなものも、併せて共有することに

よって、指導の実を高めようというものです。

このSTICSの特徴を取りまとめますと、実務技能シーンを映像として記録・公開・共有することができます。それがベーシックな特徴ですが、それに加えて、必要な場面にランダムアクセスすることによって、教育の効率を高めることができます。さらに、指導者のコメントを通じて、そのより端的な場面の意義を伝えることができる、といったメリットがあります。それから、実はこの下の画面ですが、「返信」とありますが、これは掲示板システムとほぼ同じものです。ですから、だれかが言ったコメントに対して、違う意見があれば、それに対してまた意見交換ができるといったことになっていて、そういう意味で、オンライン上での双方向のやりとりができるものでもあります。

最後に、非常に大きい特色として、こういった実務技能に関しては、やはり大学の教員、研究者教員よりも、実戦の場で働いている実務家が鋭い視点を持っているわけです。しかし、常にそういった人が大学に来てもらわなくてはならないということだと、払う犠牲が非常に大きいわけですが、このシステムはオンライン上のものですから、自分のオフィスからこれを見ながらコメントを入れてもらうというようなことが可能になるということになります。もちろん、こういったものを通じて実務技能を解析的に分析するということもできるようになります。

もう一つ、開発いたしましたシステムの「法廷収録システム」の話に移りたいと思いますが、これは、模擬法廷を作りまして、その上に記録用のカメラを設置したと、単純に言えば、それだけのものです。ただ、それによって模擬裁判をやっている場面をつぶさに収録して、後から容易に再現できるようになりました。特に、録画中に、重要な場面に関しては、実際に模擬裁判を見ているときにインデックスを付すことができることになっているので、後での再生指導が非常にしやすくなっています。

こういった形で、4つのカメラを天井に設置いたしまして、原告、被告、裁判長席、それから証言席をそれぞれ独自に撮影することになっています。実際、これは独立に撮影されますから、こういう4つの画像が記録されるわけですが、これだと非常に見づらいものですから、こういうふうブラウザを作りまして、見たい所を見られるように調整しています。

基本的に画面右下のボックスには、音声感知でもつ

て、しゃべっている人をとらえた映像が出てまいりますし、通常はこの画面が大写しになっています。しかし、実技指導においては、しゃべっている人だけが重要なのではなく、例えば、しゃべっていない、それを聞いている人の表情を観察することが重要な場合もあります。ご存じかもしれませんが、今度、裁判員という制度が始まります。一般の人が裁判に参加するのですが、そういった人たちがちゃんと関心を持って聞いているかどうかというのを見る場合には、話し手よりも、むしろ聞いている人のほうを見なくてはならないといったことがあります。ですから、その情勢に合わせて、必要な場面を見られるように工夫しているということになります。

現在は、これに加えて、自動的に話した言葉を文字に置き換えてくれるシステムと一緒に付けています。これは比較的良好に動きますが、やはり一部取り違えのようなものはあります。そうすると、何を言っていたのか分からなくなるので、さらにひと工夫しました。この文字は全部ハイパーテキスト化しています。その文字をクリックすると、それを話した場面のビデオが再生されるようになっています。このシステムのおかげで文字やキーワード等で検索を行って、必要な場面を再度見るということが可能になっています。

最後にもう1つ、説明しなくてはならないのは、こういった諸々のシステムを、ただ作っただけではなかなか利用し尽くせません。そこで、われわれはこういったツールを作ると同時に、協定校間で覚書を締結いたしまして、相互協力義務、あるいはそのネットワークの管理者の権限、あるいはその利用者の義務といったもの、それから、先ほどちょっと話しました、著作権をどう扱うのかといったことに関しても取り決めを作っています。そういった取り決めを作った上で、こういったネットワークを発展させることによって、現在では模擬裁判も20件を超える教材を共有できるようになっています。まあ1校であれば20年かかったところが、2年半でそれくらいに達することになります。最終的には30件近いものが蓄積される予定ですし、今日はちょっとお見せできないのですが、映像に関しても、いろいろなものが現在蓄積されているというところでもあります。

こういった実績をもとに、現在のWebを作ったのですが、さらに海外の機関とも連携しながら、もう少し深く協力関係を発展できないか、もう少し研究等も行

えるものにならないかということで、「PSIM WebからPSIM Baseへ」という合言葉でもって、なお協力を維持、深めているところです。

これが大体、私たちのやっていることの紹介でございます。また、ご質問などございましたら、後のディスカッションの折に伺えればと思います。私のほうからは、以上で終わります。ご静聴ありがとうございました。

○司会：ありがとうございました。名古屋大学の菅原先生でした。

続きまして、芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科長 児玉文雄先生にお願いをしたいと思います。

芝浦工業大学では、プロジェクトの内容は、技術経営、MOT (Management of Technology) の教育のスタンダードな教材を企業等の協力を得ながら作成し、積極的に公開して、標準化を目指す取り組みであります。それでは児玉先生、よろしく願いいたします。

○児玉：児玉でございます。

われわれは専門職大学院というのを 2003 年に始めまして、卒業生も 2 回出ております。

そのようなことも踏まえて、今日、お話ししたいと思っております。まずどうやって、お金を取るかということですけども、当然、キーワードが要るわけでして、

「MOT」、「文理融合」なんていうのは、もうどの大学も言っているのだから、取れないです。われわれが考えたのは「実理融合」、実務と理論の融合というわけで、これは新しい言葉ですね。

まあそういうようなことで、いろいろ言葉を工夫して、最初、いただいたわけです。これが、いわゆる「教材開発プログラム」というわけで、去年とおととして、合計 9 千万円ぐらいいただきました。まず、去年、おととしの話に続けて、今年度いただいた話をいたします。

このプロジェクトは、教育教材のデファクトスタンダードとなるようなものを作るのだと、これは、MOT というのは始まったばかりで、幾つかの大学で始めて、適切な教材に困っているわけです。デファクトスタンダードとなるものというのは、外に対しては非常に僭越な発言ですけど、これは外に対する発言じゃなしに、内部のメンバーに対して、「デファクトスタンダードとなるようなものを作らなかつたら恥かくよ。それくらいの一般性を持った教材開発してくれ。自説を開陳しても、それはだめよ。外から覗かれるよ」と、

わたしも管理者ですから、デファクトスタンダードということは、両方に使ったのですけど、一番生きたのは、やっぱり内部に対する発言ですね。

それから、後で言いますように、20 本のプログラムの教材を開発しました。

それから、「eラーニング」というのがもう 1 つキーワードですけども、すべての教材が eラーニングに適しているわけではない、まあ eラーニングというより、われわれの場合は「マルチメディア」、相手が専門職ですから、なにも「A」と言って、「あんた、間違いですよ。次、行きなさい」と、こういう単純な話ではないのです。もっといろんな画像とか、そういうようなものを使うという意味では、むしろ「マルチメディア」というほうが生きていると思います。

それから、実はわれわれ、先ほど言いましたように、卒業生がもう 2 回出ておりますので、54 名が参加し、各自が教材の 2 つか 3 つを試していただいたので、延べ 175 名の卒業生にチェックしてもらったということになります。卒業生はもう既に職場に帰っているわけですから、2 年間勉強してみて役に立ったのかと、こういうことが重要になってくるわけです。

まあそういうことで、モニターからは忌憚 (きたん) のないご意見をいただいたと、こういうことでございます。

それで、実際にどういうプログラムを開発したかというのは、ここに 10 本ございます。今日、デモンストレーションするのは、この触りだけをちょっとやってみたいと思います。これはブースで全部内容が分かりますから、そこでコンピューターで見ていただければ、どのプログラムも全部デファクトスタンダードですから、恥を忍んでさらけ出すようになっていますので、どうぞご興味のある方はのぞいてください。

以上が去年とおととしということになりますけれども、実は今年は、実理融合はもう使ったんで、今度、新しい言葉を使わなきゃいかんと、これが対話、「企業との対話」。日本の場合「ビジネススクールというのは役に立たない」と企業の人言います。だから、もう本当に「あなたの企業向けに開発してあげます。それでも役に立たないと言うのか」と、こういう迫り方をしようと、それで「対話」。これは非常に敵対的な対話なのですけどね。具体的には、ご存じの方がおられるかもしれないですけども、光触媒という、多分ノーベル賞を日本人がもらえる可能性のある分野で、『ネイ

チャー』に3編の論文が出ているのですが、トイレのにおい消しと洗浄というものを新しい化学原理を使って見事やったという、TOTO (株) の話。

それから、清水建設、社会開発とかということで、最近ご興味を持たれていますので、単なる昔の、造るスケジュール管理、これはまあMOTでなくてもいいわけですね。ORとか、管理工学みたいなものですけども。そうではなしに、やはり、後で言いますが、戦略を必要とする。

それから、「テクノバ」と書いてあるのは、これは実はトヨタ系の部品メーカーのシンクタンクでして、やっぱり自動車産業というのは非常に大きいので、これは日本で1人勝ちしている産業ですから、そういう所をやってみようということで、こういう問題をやりました。

実は、もう既に「キックオフ・セミナー」をやりました。「キックオフ・セミナー」は企業の人をお招きしたのですが、従来だったら、多分、「こういうものができました。どうでしょうか」という評価をしてもらおうのでしょけれど、今回は対話、闘争的な対話なので、最初にけんかしようということで「キックオフ」と。それで、この人がけんかした相手ではないですけども、実は、バブルがはじける前ぐらいですかね、80年代、われわれはMOTというのを盛んにやっておりましたが、企業の人が「役に立たない。あんなもの、役に立たない。日本的経営でいいんだ。そんなことを考えるよりも、ビジネススクールなんか最低よ。工学部出身でいいんだ」と、こういう話を言っていました。それでバブルを経験しましたので、「ところで、まだMOT、必要ないと言うのですか」というセミナーを、実は「キックオフ・セミナー」でやったわけです。

それで、この人たちがそう言ったわけではないのですね。この人たちは皆さん、佐野さんは松下のCTOですね、Chief Technical Officer。それから、野間口さんは、これ研究所出身ですけども社長をやられて、それで今は会長。それから、武田さんは日立のそれこそCTOだった。85年ぐらいにもうCTO、わたしもまだ若いころから知っているのです。あといろいろとそのあと日立工機という所で会長も経験されて、これはCEO、社長をやられて、同社を見事立ち直らせた。

それから、あとは、角さんは東芝におられて、まさしくCTOをやっておられたんですけど、最後はメカ

トロニクスのCEOをやられて、結局、彼はMOTというのは、後で言いますが、戦略を扱うので、CTOというのは日本の企業では位置ついてないんですよ。それと、CTOというのは、コンサルタント、意見を述べられるわけですから、戦略とかなんかは全然関係ないんですね。知識、データベースみたいところで。そういう所にMOTなんて言ったって、もう基本的に拒否反応を起こすのは決まっているわけですよ。そういう人が、CEOになった途端に戦略が必要になってくる。

これ全部、皆さん、野間口さんも、角さんも、そういう経験をされた途端にMOTがやっぱり必要だというような結論になった。

MOTというものに対して一番の問題は、テクノロジーというのはマネジメントの対象ではないのではないかと、これが出発点で、その入り口が違っていたら、そのあと、話は続かない。ここで、CAI (Computer Assisted Instruction) 的に「技術は□□の産物である。□□を埋めなさい」と。回答は「マネジメント」になるんですね。

それから、実は経営の本質は、これは試行錯誤ですからね。試行錯誤というのはエンジニアリングそのものなわけですね。

あとは「産業創出」というのがあるんですけど、これら3つを「基本命題」と言って、これをもう必死になって証明する。それでようやくMOTというのをやる気になっていただく。これを満たさなかったら、世間常識では、テクノロジーなんていうのはマネジメントの対象じゃない、自然に沸き上がって、自然にサイエンスからいって、という話になるわけです。

ところで、MOTのルーツ、さっきの「戦術から戦略へ」。戦術学はもう既に経営工学、ORなど学部教育で大学に落ち着いているわけです。だけど、「戦略」になりますと、これは経験が要るわけで、まさしく専門職。これは正しい解が唯一あるという話じゃないわけですね。まさしく教育形態として違って来るわけです。

先ほど言いましたように、「技術は□□の産物である。中から選んでください」というので、これは誘導尋問ですね。「科学」を選ぶと、技術は科学の延長線上にある。「もう一遍戻って考え直してください」と、まあそういうことで、「マネジメント」を選びますと、「そうです。学習しましょう」というわけなんですけども。

実は、原子力という大変な技術が戦後出てきたです

けども、これを日本は「むつ」に利用しました。

アメリカは原子力を、爆弾の次は原子力潜水艦に使った。なぜかという、潜水艦には原子力以外にエネルギー源はないわけです。ディーゼルエンジンは酸素がなければ、潜れないですから、ということです。

実は、アメリカの場合、MOTとは言わないんですけども、こういう教科書がいっぱい出ている。これ、かなり厚い本。これは原子力潜水艦をアドミラル・リックオーヴァーという人が5年かけてやって、同じ人が、陸の発電を4年半でやった。要するに、彼が持っているのは方法論なわけですね。それが潜水艦と両方で生きたというわけで、実は本が92年に、『The Rickover Effect』: How One Made a Difference 【この人がいなかったら、原子力の運命は違っていたらう】。ということ、出発点が原子力潜水艦ですから、これがなかったら陸の発電も何もなかったということになるわけです。

こういう教科書がアメリカではあるというわけですね。実は、わたし自身が使ったのは、実は1980年に既に向こうで出て『Public Entrepreneurship』という、パブリック・セクターにおいても entrepreneurship は要るんだ、と。彼の場合はそういうことですね。そういう、まあ言ってみれば、さっきの、MOTの必要があるかないか、ということですと、1980年という時代において、日本で「MOT、必要ですか」と言ったら、「おまえ、顔を洗ってこい」と、こう言われたと思うんですよ。というのは、新しいフロンティアを切り開いていくというようなことがない……、まあ極端に言えば、なかった。そうすると、マネジメントの対象じゃなしに、輸入の対象であると、極端に言うと、そういうことになるわけですね。

それに対して、もちろんアメリカは戦争でもう大変な技術資産を持ったわけですから、これをどこへ持っていかというのは、既にもう話の種になっていたと、こういうわけです。

「原子力の黎明期」はどういうことかという、先ほど言いましたように、ディーゼルエンジンで発電して、蓄電して、下へ潜るわけです。それで、しょっちゅう火事を起こしたということで、いわゆる「眼下の敵」という映画は、わたしの年代は知っているのですが、ああいう潜水艦は「潜水艦にあらずして、密閉されたボートであった」と、潜水中はバッテリーで駆動され、バッテリーの容量によって、度々海上へ上がらなきゃ

いけなかった。それで、しばしばバッテリー事故が起きた。

結局、これが密閉されたので、よくよく考えりゃ、対戦している相手、敵よりももっと危険なんじゃないかと、こういうように……。要するに、代物じゃなかったというわけですね。潜水艦じゃなかったというわけです。

したがって、何かというと、1947年にAEC (Atomic Energy Commission) ができて、著名な科学者が集まって「真の潜水艦会議」というのを開いた。「True Submarine とは何か」と、そういう会議を大げさにやっているわけです。そこで定義がありまして、「無期限に潜水することができ、海上では、空中の飛行機と同じように、活躍できるもの」、文章化 (articulate) したのが、「発見される確率を低減できるほどに海中深く潜水でき、かつ、普通の船が海上で出すことのできる速度で巡航できる、無期限にわたって巡航できる」。考えてみたら、これ潜水艦ですね。True Submarine なんですね。だから、Uボートは、やっぱり密閉されたボートだったんですね。

それで、無事、「ノーチラス」(Nautilus) というのができまして、これはデモンストレーションですよ。だから永遠に無期限に潜る。この最高のやり方は、パールハーバーから北極圏を抜けてロンドンに行って、それからまたピッツバーグに行くという。北極圏を全部潜って、ここでちょっと新鮮な空気を吸って、それで次また行ったというわけで、実はその映像を教材に挿入しました。

(映 像)

この人がリックオーヴァーで、さっきの北極圏の氷の下を……。という具合のマルチメディア。先ほど言いましたけど、eラーニングというのは、われわれにとっては、どうもマルチメディア化ではないかということです。

それで、先ほど言いましたように、True Submarine ということを行っているわけですから。アメリカにおいても、Atomic Energy Commission で、なぜ海軍の原子力利用を優先されるか、するのか、ということは大変な勢いで、さっきのリックオーヴァーが言っているわけです。

「発電の方法はいろいろあるではないか。われわれ

海軍の潜水艦は、原子力しかないんだよ」と、こうです。ね。「だから、一番初めにそれをやるべきだ」と、この記録が、やっぱり残ってしまっていて、それと同時に、失敗しちゃいけないので、並行開発はやっている。PWR (Pressurized Water Reactor) とBWR (Boiling Water Reactor)を両方走らせている。こういうことをすべてやっているわけです。

まあ特別のものであるという具合なことを、先ほど言いましたように、さっき最初に映像を出しました「ノーチラス」が見事、原子力エネルギーを、爆弾ではなく、持続可能な形で取り出した。

実は、これがテクノロジー・マネジメントというものの最初であった。これはMOTじゃないんですね。テクノロジー・マネジメント。これはどういうことかという、彼は、潜水艦のプロジェクトが成功したという、そのことより以上に重要なのは、自分が使った方法論である、マネジメントの方法論であると、これは彼自身が言っているわけです。実は、海軍兵学校、大学院の卒業式で、「Good example of how ones goes about getting a job done」と「Good subject to study for methods」というわけです。「それが将来に必要でしょう。役に立つでしょう」と、「メソッドのほうが役に立つでしょう」と。これは、先ほど言いましたように、すぐ陸に上がって4年半で発電所を造り上げた。全然違う、炉も違うのですけども、方法論は一緒であった。まあ自ら証明してみせた。

ところで、「戦術から戦略へ」と、テクノロジー・マネジメントというのは、考えてみれば、方法論ですね。経営工学に近いと思うのです。「戦略」。なぜ戦略かという、原子力エネルギーという大変な可能性を、どこから始めたか。潜水艦からまず始めた。それはなぜかという、それ以外に方法はないというところで技術開発をし、それでその次へ持っていった。これはまさしく「戦略」である。そういうサブジェクトとして取り上げてみよう、と。

そうすると、原子力船というものをやったところは、みんな失敗と、こういうわけですね、わが国だけじゃない。「原子力船の建造・用途・解役」と、こう一覧表でして、米国「サバンナ」(Savannah)、実は貨客船だったのです。けど、これはやっぱり危ない、人を載せると危ないと、みんな物に変わっているんですね。人を廃止している。だけど71年にやめている。

西ドイツ「オットーハーン」(Otto Hahn)、これは現

在も動いているんですけども、コンテナ船として。なぜ動いているかという、原子力を取り出して、ディーゼル船に置き換えた。それで動いているわけです。

それで、結局、どういうことかという、各国、解役です。日本の問題は長いですよ、やっぱり。この辺はすぐあきらめたんですよ。やっぱり漂流したんですよ。それで運航はこれだけ長いんですけど、わが国の運航はこれだけです。ほとんど係船というか、泊まっておられたそうです。

じゃ、ロシアはどうかという、これはまだ続いているんですね。それはなぜかという、砕氷船なんですよ。これは話が違う。砕氷船というのは、氷に囲まれた海を持っている国ですから、船団を作り、ガチャガチャガチャと氷を割って、ようやく船が通れる。その作業は大変なエネルギーが要る。これ電線ケーブルで運ぶわけにいかん。実は、それが証拠に、この国は砕氷船ですから、全部まだ運航しているわけです。決して終わったわけじゃない。だから、要するに、しかるべきところに使っていたら、と。

実は、この日本をはじめ、原子力船というものを始めたときに、定義は何だったか。これは国際会議の記録に残っています。原子力船とは「原子力プラントを備えた船」で終わりなんですよ。さっきの潜水艦になぜ原子力が必要かという話と随分違うと思うんですけどね。まあ、それで始まって、やめたという、やめるのが早かったか遅かったかという問題だと思う。

実は、ここまでいっても、戦略、戦略というんだけど、大抵こういう会議を終わりますと、「ところで、戦略とは何ですか」と聞かれるんですよ。こっちとしてはガックリくるんでね。まあ、要するに、戦略なかりせば、どれだけ恐ろしいことになるかということ言えば、一番いいんだろうと思う。

原子力船「むつ」がそうなんですけども、実は、ご存じのように、「ゲノム」で、和田先生が、アメリカより早く知恵を出したのに、文部科学省というか、旧科学技術庁ですけども、途中で予算を切っちゃったんですよ。切った途端に、向こうでパーキン・エルマー社とか、わっと特許が出て、「ヒトゲノム計画」。それで、10年がたったら、アメリカが偉そうなことを言ってきて、「おまえ、日本、全然、コントリビューションがないじゃないか。金を出せ」と。アメリカよりかなり早く振興調整費で大きな金を出していたんですけど、和田先生は、ヒトゲノム解読の苦い経験から「戦略の

重要性」を言っておられます。

「日本のゲノム研究の国際競争力は絶対見劣りしない。それなのになぜ日本は、宇宙、南極…そしてゲノムと、大きな舞台で二番手なのか」と、ヒトゲノム計画を振り返って、『歴史に If はない』というけれども悔しいと。実は、伏見教授が国のお金を使った技術は特許を出しちゃいかんというので取り下げた翌日に、パーキン・エルマー社が向こうで出した。

それで、和田先生の答え、「大戦略なき一流国なし」と、戦略がないといったとき重要性は気付いているけども、立てられなかった。これはありますわね、難しい。ところが、日本の大部分は、そもそも戦略の重要性に気付いていた場合が多い、と。実は、日本の場合、多くの場合、後者だったというのが、「わたしが伝えたいメッセージ」、これ和田先生ですよ、「MOT人材が結局必要ではないか」と。それが育っていれば、アメリカより5年も先に先行しながら、ヒトゲノムであんな恥をかくことはなかった。

最後に伝えたい、「悪い戦術は良い戦略があれば救えるが、悪い戦略はどんなに良い戦術を駆使しても救えない。良い国家戦略なくして世界の一流国になれない」ということであるというのが、和田先生のメッセージです。ご参考までにいきますと、和田先生は木戸孝允の末えいです。戦略というものを、科学者としても非常に重要視されているということです。

MOTという新しい学問の重要性と必要性和、これを絶対これに従ったらいというような方法論ではないということですね。これは経営工学ではないのだということを考えながら、社会人を教育している。

それで、今回もらいましたのは、これは本当に役に立つというので、企業と相対でということで作る。これはまた後でお話しします。どうもありがとうございました。

○司会：児玉先生、ありがとうございました。

これからは、パネルディスカッションを行います。コーディネーターは、文部科学省専門教育課 専門職大学院室長 佐藤が行います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○佐藤：失礼いたします。文部科学省 専門教育課の佐藤でございます。大変お時間が短い上に、若干押しているということもありまして、会場の皆様方のご協力もいただきながら、できるだけ短い時間にいろいろな中身を盛り込んで、また、最後に会場の皆さんと少し、

こういう機会ですから、いろいろとご意見などもちょうだいして、ぜひ、われわれの今後また来年以降のこの施策の展開という点でも、ぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますし、あと、せっかく今日こうやって先生方、いろんな方がいらっしやっていますので、また、今日の発表の内容というものを共有財産にしていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。では、座らせていただきます。

それでは、まず早速でございますが、時間もないことですから、もう既に3人の先生方は先ほどご紹介いただきましたので、皆さん方も十分ご承知だと思えますけれども、このパネラーとして、大学評価・学位授与機構の川口先生、それから名古屋大学の菅原先生、そして芝浦工業大学の児玉先生ということで、引き続きご参画をいただいております。

それでは、早速でございますが、既に先ほどのごあいさつの中で、川口先生のほうから、いろいろとこの事業の視点・観点、そしてまた取り組みについて重点を置いていただきたいところのお話しがございましたが、改めてこの場で、精力的にいろいろな審査に関与していただいた先生の思いなども込めて、少しご紹介いただければと思います。よろしくお願ひいたします。○川口：はい。現在、専門職大学院は、皆様ご存じのとおり、まあ先ほど最初のごあいさつで申し上げましたけれども、やはり今までの大学院とは違って、やはりかなり高度職業人の養成という、こういう非常に社会の要請、あるいは期待というものが高まる中で、ご存じのとおり、平成15年に制度化されました。

本日ここで話題となっております事業というのは、この専門職大学院の、基本的にはそこで行われている教育の質の向上を図る目的として実施されはじめたわけでございます。16年と17年といっても、主に新設されました専門職大学院を対象に公募を行い、その専門職大学院の今のお2人の事例報告にありましたように、例えば、その専門職大学院の趣旨や目的に沿って、その教育方法とか、あるいは教材の開発、それから教材の充実、こういうものを図る、そういう目的でありました。

さらに、もう1つ、その選考の上で非常に重要視いたしましたのは、そういう成果というものが、その大学院、そこだけではなくて、ほかの大学院にも非常に波及するという、そういう期待もあるものを中心にプロジェクトとして審査したわけです。

本日、今、2つ事例を発表していただきましたけども、非常にわたし自身は、その成果があったのかなあということ非常に印象強く思った次第でございます。○佐藤：ありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、今、川口先生のほうからお話がありました、この専門職大学院制度、始まって間もないということですが、非常に短期間にいろいろな分野にわたってスタートしております。先ほど、最初に名古屋大学の菅原先生のほうからお話がありました、法科大学院でございますね、今回、新司法試験の結果が出て、いろいろと議論がまたスタートし、結局、法科大学院の教育内容と新司法試験の内容をどういうふうに相関しているのか、こういった点がかかなりこれから議論されると思われま。いずれにしても来年、いわゆる未修者の方の試験結果が出れば、またその辺、ご議論の再スタートということになるのかもしれませんが、当面、今年の結果、1,009人という方が新司法試験の合格者ということで発表されて、昨日ちょうど旧司法試験の関係の皆様方についても発表になり、合計で1,500 ちょっとならう方が今年合格者として出ております。

そこで、やっぱりこちら、司法修習のいわゆる「2回試験」で不合格の方が多く出るなどということが、この間、新聞紙上をにぎわしましたが、法科大学院の教育内容とか質の問題ということが当然出てきます。

それとあと、法科大学院以外でも、当然いろいろな専門職大学院ができてございます。先ほどの専門職大学院のうち、全体で140の専攻がございますけれども、法科大学院がそのうち74専攻、そしてまた、次に多いのが、児玉先生にご発表いただきました、MOT、ビジネス関係、こちらが2番目に多い。それから、次に会計の分野の専門職大学院、この辺りが大どころで3分野を構成しているというのが、おおよその構図でございます。

こういったところを踏まえてでございますけれども、先ほどの、いろいろと個別具体のお取り組みのことはご発表いただきましたが、この場で菅原先生、児玉先生のほうから、今回、このプログラムの予算を、どういう形でお使いになっていただいたのかという辺り、もしくは、逆にこういったところが使い勝手が非常に悪かった、こういったところも含めて、来年以降またいろいろと、われわれとしても考えていかなければいけないことも多々ございますので、その辺に少しポイン

トを絞って、この予算の活用の仕方でございますとか、また来年以降の見直し、もしくは、こういった点により重点的に、といったことが、もしあれば、その辺について少しコメントをいただければと思います。菅原先生からお願いいたします。

○菅原：それでは、私、菅原のほうから気付いた点を幾つか申し上げます。私たちは非常にたくさんの予算をいただいて、それがあったので、先ほど紹介したようなシステムもできましたし、結果として教材もたくさんでき、また継続して作っております。その点は非常に感謝申し上げるところでございます。

わたしたちが予算を何に使ったかといいますと、やはり教材を共有していくインフラ的な要素を作るところに投資いたしましたし、海外等に行つて視察をしてくるといったところにも投資いたしました。

問題点と申しますか、まあ1つ注文のような形なんですけれども、申し上げたいのは、私たちのプログラムの大きい特色は、14法科大学院が共同して行っている点ではないかと思ひます。これは1校2校でやるんだと、まあ比較的簡単なのもかもしれませんが、同じことを、これだけの大学院が歩調を取つてやるということになると、なかなか難しいところもござひます。とくに、予算執行上の配慮が難しく、最初にその配分計画等を固定されてしまうと、よくやつて成果が出た所に重点配置をしたいというようなことがあつても、それができないということになってしまいます。

当初、やっぱり「平等に割りましょう」という話になつてしまつて、平等に割るんだけど、やる所とやらない所、やつている所は成果が出そうなのだから、もっと加えてやりたいなあとと思つても、難しいといった問題がありました。

ですから、配分の変更等をちょっと柔軟にできるように、進行状況に合わせて配分すると、頑張つた所にはそれだけ来るといふのがまた見えるわけですから、それで、やりたいことがもっとできるということが分かるわけですので、そういう体制を少し考へていただければというふうに思ひます。

わたしたちの所は、さつきもお話しましたが、もう全然やつたことのないことを、「さあ、やれ」と言われたので、いかに協力してやるかが、非常に重要なポイントになりましたものですから、そういったところで少し苦勞したといふところではあります。

しかし、非常に充実した予算をいただいたおかげで、

先ほど申し上げましたように、1校でやれば30年かかるところが、2年半でもう、あっと言う間にできてしまった、あるいは、できつつあるというところですから、大いに感謝しているところでございます。

ただ、そうは言いましても、やって見ると、もっと気付くところがございます、材料を蓄積して使いはじめると、その使い方の難しさがどんどん分かっていくといったこともあります。やはり今後は教え方、あるいはその方向性に対する考察を深めなくてはならない、技術教育の理論化を図らなくてはならないということがございまして、まだまだこれから、実はもっともっとやらせていただきたいというところでもあります。継続してご支援いただければ大変ありがたいというところでは。

わたしたちのやっていることというのは、法科大学院という所でやっていることではございますし、その専門を前提にするのですけれども、見ようによっては、人間を相手にする専門家すべてに共通するところがございますから、今後、理論化を図ると同時に、より社会に横断的に関係領域を結び付けてプログラムを展開していければというふうに考えております。

○佐藤：ありがとうございます。

それでは引き続き児玉先生、お願いいたします。

○児玉：はい、どうもありがとうございます。

今から言うことは、別に「メモ」があるわけじゃないので、「やらせ」じゃないんです。使いにくいかどうかというのは、ほかにどういう比較対象があるかということで、ぜひお考えいただきたい。某省がありますけど、同じようなことをやっているんですけども、あっち側のは、もっと使いにくいです、はっきり言って。もうがんじがらめになっている。文部科学省じゃない所ですね。

それから、文部科学省の中でも、振興調整費というのは、これまた非常に使いにくい。それに比べればということです。それに比べれば非常に実質、使えます。これだけは、「やらせ」じゃなしに、ぜひ言っておきたいということです。

それから、実はどういうことがあったかということ、新プログラムが始まる、毎年、ほかの省庁で、なんか30億円ぐらい補正予算で取ったというので、そっち側に応募したんですけども、非常に順位が低くて、もらえたことはもらえたんですけど、大変な嫌みを言われた。それはなぜかという、早稲田大学と芝浦工業大

学は既に開学している。開学しているのに教材開発とは何ぞや」と。開学していない所がいっぱいもらったんですね。

それで、「それを準備金としてやりなさい」と。その準備金で専門職大学院にこぎ着けた大学は、1校もないと思います。なぜかといいますと、実は専門職大学院というのは、本当に専門職だけに専任の教員が20名ぐらい集まるんですね。そのうち半分は実務屋、元々、少なくとも芝浦工大の場合、全く新しい部隊がバンと入ってきたわけですから、2003年4月は初めて顔を合わす人ばっかしですね。MOTって、みんなMOT専門家だと言うんだけど、どうもわたしも含めて怪しい。

そうすると、さっきのデファクトスタンダードとか言いながら、結局、自分、各自が持っている知恵を開陳する場になる。開陳する場ということはコミュニケーションとして、まず教員がコミュニケーションがなければ、教えられるほうはたまったものじゃないわけでした、そういうことが非常に役に立った。これがやっぱり、結果もさることながら、プロセスでは非常にありがたかったと、こう思います。

○佐藤：ありがとうございます。

額面どおり取っていいお話なのかどうか、まあそこそこだというコメントをいただいたのかと、少し割り引いて考えておきます。

菅原先生のほうからいただいた点というのは、ご指摘がありましたので、特に配分の方法、重点化の問題でございますね。それからあと、当然、継続してということでございますから、そういったところは、まあ大変厳しい状況ではございますけれども、ぜひ、われわれも先生方のお立場を十分考えながら、そしてまた、この専門職大学院制度がまだ立ち上がって間もないということで、いかに質の保証をしていくかということが、まさに今、問われているところでございますから、そういった点についてのご理解をいただくべく、関係各方面に、ぜひ汗をかいて調整していきたい、頑張っていきたいというふうには思っております。

その辺もまた、今日、いろいろと皆さん方からご意見をちょうだいできれば、そういったところのいろんな物証、傍証を集めていきたいと思っております。

それで、次でございますが、次は、せっかく両先生からご発言をいただきましたので、それを踏まえて、川口先生が非常にその辺、先ほど事業の当初から、この審査をいただいて、選定にコミットいただいたとい

う点、ということは既にお話しいただきましたが、まさに先ほどからお話が何回も出ている、その「質の保証」の問題ですね、ここが非常に、特に評価の仕方というのが大変難しいところがございます。従来にはない研究者と——これも先ほどお話を聞いていましたね、研究者以外の実務家の先生が大学院に入っていたいで、一緒になってカリキュラムを組み、そして理論と実務の架橋、また行き来、往還でございますね、こういったことにお取り組みをいただいている。しかも、それを大学院レベルで展開していただいている。これは大変、従来の日本の大学院制度の中にはなかった新たな取り組みで、その質の保証ということが、いろんな角度で、今後、議論されてくると思います。

そういったときに、どういう形でこの専門職大学院全体の評価というのを考えていくべきなのか、そういった大所高所からの少しご視点も入れていただきながら、川口先生のほうから少しコメントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○川口：時間がございませんので、事例発表していただいた2つの大学についてコメントということだったんですけども、まあこれはもう時間の関係で省略されて、2つの大学に大変失礼かもしれませんが……。

今、2つを聴いていまして、共通して、わたし、非常に印象的だったことが1つございます。これは、非常に当初のこの事業の目的をご理解いただいて、成果を上げていただいたということは、もう先ほど申し上げました。それ以外に、実は非常にある1つのことを、わたし、印象的に伺いました。

それは授業の公開ということなんです。これは、この会場に大学関係者のかたが非常に多くいらっしゃると思いますが、実は、わたしも数年前、5年ほど前までは駒場におりました。それで授業をしておりまして、わたしが育った環境というのは、授業の公開なんていうのは、大体、大学の先生って考えていないんですね。むしろ閉じられた教室の中で授業をするという、それで、ほかの人がそれを見るなんていうのは、もうもってのほかというような文化だったと思います。

ただ、今、あるときから、やっぱり、そういうことはよくないので、同僚が相互評価をしようじゃないかということ始めて、これもなかなか抵抗があったんですけども、今、2つの事例、これはもうほとんど公開されていて、それで行われている。これはやっぱり

非常に、わたしはある意味では、これはこの専門職大学院に限る必要は全然ないと思うんですけども、やっぱりこの部分が開かれたというのは、一般的に申して非常にこれは意義があったと思います。

その上で、そうなりますと、実はどういう問題が起こるかといいますと、これだけ公開されて、しかも、今、ネットワークが非常に充実していますから、もう「どこでも、だれでも」見れるということになってときに、じゃあ、それぞれの大学の特徴だとか個性は一体何なんでしょう。やっぱりこれが、逆に今度は難しい問題になってきます。

必ずしも教室に行かなくても、非常に偉い先生の講義が聴けるじゃないか、あるいは、そういうことはいくらでも入ってくるようになったら、じゃあ、そうすると、まさにそれぞれの大学の個性は何ですか、という話に逆に戻ってきてしまいます。

今、司会のほうから、わたしども、今、その専門職大学院、あるいは大学全体の評価というものをやっておりますけど、そこで声高に言われることは、やっぱりそれぞれの大学の個性ということですね。

「質の保証」という言葉がございますが、質という、日本語では、ちょっといろんな意味があるんですけども、実は質の保証というのは、英語で言えば、quality assurance から来ております。そうすると、英語で quality というのは何かというと、これは英英辞典を引くと非常に明確に分かるんですけども、quality というのは、例えば、ある1つの、まあ大学、大学がどういう特徴を持っているのか、その特徴というのは、ほかの大学とどこか、区別できるようなものは何なのか、というのが quality なんですね。

ですから、これは質というと、何かこう、例えば、大学が元々持っている性格だとか、そういうことにももちろんなりますけど、実は quality と訳しますと、これは明らかに、その大学が、違う大学とどこが違うのか、それが何なのか、ということが非常に重要になります。

ですから、質の保証というのは、これは一般的に、「まあこの大学はこんな程度ですね」、例えば「偏差値はこんなもんですね」という、これが質の保証では決していないんです。やっぱりその大学が、あるいは、その専門職大学院がほかと比べてどんな特徴を持っているんですか、どんな個性があるんですかという、ここが一番重要なので、第三者評価というのは、第三者が

「確かにこの大学は、この質は確かに個性です」、こういうことをちゃんと第三者として保証するという、これがまあ質の保証であり、評価ということで……。

ですから、今、事例を2つ挙げて、非常にわたしが申し上げたかったのは、非常に授業が開かれて、非常に幅広く提供されていると同時に、じゃあ、そうなったときに、それぞれの大学院がどんな特徴を持っているんですか、ぜひこれをそれぞれの所でお考えいただき、それを大いに出していただきたいということで、簡単ですけど、お話しさせていただきました。

○佐藤：大変意義深いお言葉をいただいたかなあと感じます。

評価という、ある意味、手段を通じて各大学の個性とか特色というのをどういうふうに応用するか。評価というのは決して受け身ではなくて、積極的に大学を打ち出す1つの戦略であると、多分、川口先生のおっしゃった内容というのは、そういうことなのかなあと、わたしは今お聴きしていて、非常にこう「目からうろこ」というか、そういう感じを受けておりました。

ですから、先ほど、川口先生がお触れになりましたが、専門職大学院というのは、通常の各大学の評価、今は7年に1回、認証評価というものを受けていただくという形でやっていたらいいと思いますが、さらに、それに加えて、専門職大学院だけは、その専門内容に応じ5年に1回の評価を受けていただく。それは決して受け身でとらえるものではなくて、そこでどういう専門分野に関する、その大学固有のアピールの仕方というのを考えるのか、その辺に少し視点を移して、この評価であるとか、質というものを考えていく必要があるのかなあとというふうに、今、受け止めた次第でございます。

それでは、大変時間も押していますので、最後に、会場の皆さん方から何かございますれば、ぜひ、お1人、お2人、ご意見をちょうだいできればと思います。その前に、それぞれまた、名古屋大学、芝浦工業大学さんのほうから、今回のこのご予算なり、プログラムを活用して、今年以降の予算活用、予算措置が終わったあとも、それをどういう形で自分の大学の中で、もしくは、全国の大学に向かって還元していくかといったことも含めて、少し今後の抱負のようなものを、両大学からいただければと思います。それではまた、すみませんが、菅原先生のほうからお願いできますで

しょうか。

○菅原：私どものほうは、今回いただいた予算で基礎を確立したというふうに考えております。今度の3月が切れ目になるんですけれども、それ以降、今まで14大学に限って活動しておったんですけれども、やはり、もっと広く多くの大学にその教材を共有してもらおうということで、この12月にシンポジウムを開きまして、メンバーを大いに募集しようというふうに考えております。

多くのところで共同体制を広めていって、コンテンツを充実させるとともに、意見交換をして、先ほど出ましたデファクトスタンダードをわれわれも早く作って、なおその先にある、個性ある各大学の授業が展開できるように、一層協力していくつもりでおります。

○佐藤：ありがとうございました。

それでは、児玉先生のほうからお願いします。

○児玉：はい、注文というより、さっきの質の問題が議論されましたので、専門職大学院の質というのは全然違う話だということ、皆さんに、われわれ3年して経験を通じてお話しします。

まず、相手は非常に高い金を払って来ている。しかも社会人である。向こうのほうがよく知っているということがいっぱいある。それで、値段で言うと1こま1万円ですよ。それで6時から来て、土曜日は一日中です。学生諸君は、よく寝ないんですね。「2年間、寝るな。もう寝なくても死なないよ」ということを言っているんですけども、戻ってくるメールは、夜2時とか3時とか、そんなものばかりです。それから会社に出てやっているということです。

ということは、何を言いたいかということ、毎回、質が評価されているんですね。彼らは真剣です。だから、いいかげんなことをすると、もう即、その場で「駄目だ」と言われるわけです。だから、日々、評価です。まあ認証評価も後にあるんでしょうけども、毎日評価されているということです。

それで、実は社会人だからということは、これはマインド・セットが、学ぶ気にもなっている。しかも、マネジメントについて学ぶ気にもなっている。こういう状況なんですね。

じゃあ、これがその社会人大学だけなのかということ、実はわたしの個人的な経験で、91年にスタンフォード大学の工学部でMOTを教えていたんですね。それで、日本の学部でも教えていましたけど、反応が全然違う。

年齢は一緒なんです。東大の学生よりスタンフォードの学生のほうが優秀かといったら、そんなことはないわけです。同じように、なんかベビーフェイスで赤ん坊みたいなのがある。

終わってみて分かったのは、彼らは卒業して、大企業に勤めるつもりは全然ないんですね。次の日から自分が企業を起こしたいのですよね。だから、マネジメントというのを興味持っているんですよ。

日本の場合のキャリアは、大企業には20年後ぐらいに「まあ必要になるかなあ」という気持ちでみんな学習しているんです。それはやっぱり全然違う。彼らは「もうけてやろう」、次の日から。卒業したら、やっぱり——工学部の学生ですから、工学を勉強しているんですよ。それを使って、もうけてやるという気持ち。

だから、必ずしも学部だから専門家というより、質もそうなんですけど、やっぱり受ける学生の問題というのが、シチュエーションというのがだいぶ違ってきて、そっち側から自動的にフィードバックがかかるということを申し上げたい。以上です。

○佐藤：ありがとうございます。

それでは、本当に短い時間なのですが、会場の皆様方から、何かこの際、今日のご発表に関連する事項でも結構ですし、それ以外の、まあ専門職大学院一般のお話でも結構です。もしくは、それ以外のお話でも結構ですが、何かございましたら、挙手をさせていただいて、時間の関係でお1人、お2人くらい、ちょっとお聞きできればというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○亀山：東京農工大でMOTを担当しています亀山です。

児玉先生に質問したいんですが、非常に今のお話、感銘を受けました。やはりコンテンツの開発に、MOTは特に力を入れて準備される。お客さんを逃がさないための工夫をされているわけですね。そういう努力したコンテンツを全国で共有するという一般論の話に、やはり多分抵抗感があると思うんです。いわゆる教育の知的財産というものを、そう簡単に「いいよ」って、よその大学にやるのもどうかということがあるかと思えます。まあ各大学の経営戦略と、それから日本としてのMOTの戦略と、そこいら辺をスムーズに実行させ、素晴らしい各大学のコンテンツをどういうふうに活用、または国が支援したらうまくいくのかということで、何かご意見があれば、いただきたいです。

○佐藤：これは大変難しいご質問かなと思いますけど、まあ、要するに、「共有財産」と、さきほどから私も軽々に言ってますけれども、今回こういう形で、まず「形成支援」というプログラムで、われわれご支援をさせていただきましたが、そこでのいろんな財産といったものは、基本的に、それは各大学のお取り組み。また先ほど名古屋のように、共同して、というのももちろんあります。どこまで共通化していった、どこから以降が、それぞれ各大学の個性・特色になるのか、その辺の線引きは非常に、これはまた、特に数が多くなったり、形成の段階から拡大発展の段階に切り替わっていく中で、大変難しい問題だと思うんですけども、もし、児玉先生、われわれ国のほうで、文部科学省としても、そういう、もしご示唆がいただければ、大変ありがたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○児玉：ビジネススクールにおけるケース・メソッドというのは、基本的に私有財産です。公共財じゃないです。それでみんな勝負しているわけですから。

教材は、あれは刺し身みたいなもので、どう食うかというのは、もうクラスの問題ですね。それで、要するに、専門職大学院というのは、相手は大人もいとこなんですね。だから、やっぱり会話を通じて話が進んでいく。これは別にスタンダードはないわけですから、どこへ行くか分からないわけですね。それをいいほうにガイドしていくというのが、これは完全に私有財産ですね。これは共有するわけにいきません。

それで実は、1期でやった支援、今日お示したような事例はスタンダードで、まあテンプレートみたいなものですね。それで、そこへどういう具を入れるかというのが、実は今年から始まるプロジェクトで。これは「相対する」という言葉を付けているんですが、個別の企業と真剣勝負で、これ、どういうものを持っていくかというのは、恐らく企業ごとに、やっぱり企業が持たれている経験とわれわれの理論を融合させていくということが必要だと思います。

これは、向こうの企業にとっても、ちゃんと秘密協定を結ばなきゃいかんし、そう簡単に出せるものじゃないです。そうなると、だんだん、そう公開というわけにいかなくなってくると思います。だけど、逆にそうなればなるほど、企業にとっては役に立つと、こういう矛盾があるわけですけども、まあ、その辺をおいおい解決していきたいと思っています。

○佐藤：ありがとうございました。

ちょっとなかなか難しいポイントだと思うので、その辺、われわれも、国のほうでも、当然これから、別にこの支援形態の在り方というポイントではなくて、やはり専門職大学院の制度、それから専門分野、こういったものを個々に考えていくときに、当然その辺が論点として出てくると思いますから、またちょっとわれわれのほうでも勉強させていただき、検討させていただきたいというふうに思います。

それでは、もう1人、もしいらっしゃれば、お聞きして、最後に川口先生のほうに、この事業の今後の在り方など、もしくは、もし衣替えしていくとすれば、どういうポイントになってくるのか、そういったあたり、もしあれば、川口先生に最後にコメントいただいて締めたいと思いますが、会場の皆様、いかがでございましょうか。もうお1人ぐらい。

○今村：愛知大学法科大学院で商法を教えております、弁護士の今村といいます。菅原先生にコメントいただきたいと思います。

先ほどお見せいただきましたプログラムですが、その成果、まあ成果物の使用ということについて、できるならば、他の大学院でも利用させていただきたい。それが先ほど言われたメンバーの参加を増やすという方向なのか、あるいは実施契約、あるいは使用契約ということで利用の範囲を広げるのか、何らかの方策をご検討いただきたい。

それと、先ほど川口先生から言われましたが、個性教育というのは、第三者評価を受けている中でも、各大学院がそれぞれ思っている内容ですから、いただいた、あるいは利用できるプログラムを、どの程度までアレンジできるのか、どの程度まで利用できるのか、ということも考えていただきたい。

それから、来年、当大学院も第三者評価を正式に受ける立場になっているわけですが、このようなプログラムが公的に作られて、その評価が出てくるとしたときに、それを利用しない大学院、このようなシステムがあるのに利用していない大学院に対するデメリットの評価というのができないように、起きないようにご指導いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤：じゃあ、まず菅原先生のほうから、1点目、よろしゅうございましょうか。

○菅原：はい、私たちは、成果物を皆さんと一緒に共有させていただきたいと思っています。ただ、今日は、

込み入るのであまりお話ししなかったんですけど、そうはいつでも、やはり最低限の教材の管理が必要です。というのは、例えば、模擬裁判の資料でも、授業で勝つか負けるかをベースにやり合ったりするんですけども、前に使ったものが出回っておりますと、次に相手が何をすることが分かってしまって、とても授業にならないということがございます。

ですから、先ほどもありましたように、複製を禁ずる、あるいは閲覧後回収するといった、使用規則を作っております。その使用規則を守ってもらえる所に入ってきてもらう。

それから、やはり相互扶助でございますので、利用するだけではなくて、やはり何らかのコントリビューション、必ずしも使った分だけ戻せということじゃないんですけども、そういう、まあお互いに情報を提供し合うというようなことを条件に、このグループの中に入ってきてもらうということで、その利用していただける範囲を広げようと思っています。

ただ、このグループに入ってきていただける必要最小限の要請は、その約束事を守ることでございますので、特にこちらで選んだり、どうこうというつもりではございません。

○佐藤：それでは2点目のアレンジのお話について、これはまさに先生がおっしゃったとおりだと思いますので、特にここでコメントというよりは、評価をしていく辺りのポイントとして、ぜひ、そういう点をわれわれとしても踏まえていきたいと思っておりますし、認証評価機関のほうでも、そういったこともお考えいただく必要があるのか、と。

じゃ、3点目を含めて、少し川口先生に最後の総括と合わせてお願いできればと思います。

○川口：3点目の総括になるかどうか分かりませんが、それから、わたし自身もいつまで選定委員をやっているのか、本人が知りませんので、ここで言ったことが、どこまで責任が持てるかどうかは別としまして。

恐らく、今までは、先ほどもお話ししましたように、どちらかという、新しくできた新設校の形成支援という、こういう方向でございました。恐らくこれは、もちろんこれからもいろんな分野で専門職大学院ができるかと思いますが、既にできた所で、やはりそれを、今までの方向を少し発展させて、それぞれの職業分野における社会的な要請というのがあるわけですから、そういう要請に応じるその人材養成機能を一層

強化していくという、そういうところに支援をしていくほうに発展させるのがいいのではないかということ、選定委員会でも先日、話をしたところでございます。

したがって、これは、もう既に今日も出ておりましたけども、例えば、関係する団体、あるいは職能団体、あるいは企業等の連携も図りながら、その教育の充実を図ることを目的としたプロジェクトということ、ぜひご提案いただき、また、これは評価ということになりますと、これはやはりそれぞれの、例えばアメリカ合衆国なんかを見ますと、こういう、例えばビジネススクール、あるいはロースクール等々を評価するというのは、やはりそれぞれの専門の協会があって、そこで評価をし、お互いに——その評価というのは、決してなんかどっか悪いところをあら探しをするという意味じゃ、決してございません。評価というのは、やはり先ほど申し上げましたように、いかにそれぞれの個性を伸ばしていくかということが midpoint ですので、そういう協会もぜひ作っていただく、あるいは、そういう協会を作るところにも援助申し上げようということを議論したことがございますので、ぜひ、そういうふうな方向にしていければいいのではないかなあと考えている次第でございます。

それから、もう1つ、ちょうど先ほど児玉先生が最後に、戦術と戦略というお話をされましたので、この言葉をお借りいたしまして、ひと言お願い申し上げます。

わたしはよく「タクティクスとストラテジー」(tactics, strategy) と言っておりましたけども、先ほども児玉先生のお話もありまして、和田先生は、わたしはよく存じ上げているので、全部あれを読んだことがあるんですけども、要するに、わが日本人、日本は、タクティクスというのは結構みな、たけているんです。ですけど、やはり戦略、ストラテジーというのは、やっぱりなかなか、必ずしも得意ではないということは事実だと思います。

ですけど、やはりこれから必要なのは、先ほどは個性だとか、いろんなことを申し上げましたけども、例えば、開発された教材というものを利用しましょう、これはまあタクティクスとして十分あれでしょうし、恐らくその部分は、もう公開されているものであります。ですけど、やっぱりそこで、そういうものを使って、どういう戦略で自分たちのこの専門職大学院をど

ういう分野に特徴を出していくか、これは恐らくストラテジーの問題だと思うんですね。やはりここが一番これから重要であろう。

ですから、先ほどの、最初の話と結び付けていけば、これからは、恐らくそういうストラテジー、非常に面白い、あるいは、将来これは非常に成果としてあるんじゃないか、そういうストラテジーがあるようなところというのが、恐らく、そういうところに投資していくということが、1つの大きなポイントではないかと思えますし、今日、午前中、有馬先生のお話にありましたように、実は大学の方々が今、なんか高等教育に来る予算は、自分たちに来るところは、どうも減っている、自分たちは虐げられていると、皆さん、どうも思うんですけど、実は、いわゆる競争的資金まで加えると、国の予算の中で高等教育が唯一に近く伸びているんですね。

ところが、どうも大学の方々は、皆さん、そうは思わないんですね。なんか自分の所にはお金が減っているとしか思わない。やっぱりこれは非常に、そこら辺は大変問題であって、じゃあ、その増えたお金をみな均等に割って、いわゆる国立大学で言えば運営費交付金、あるいは私学助成、こういうものを頭割りで増やしていくという解があるのかどうか。これは絶対ないと思います。やはり、これはそれをやったら、恐らく高等教育予算は決して増えません、減ると思います。

むしろ重要なのは、そういう、まあ基本別な、そういう均等割りの頭割りの補助金というんじゃないで、これからは、いわゆる競争的資金というものをいかに取って、それで発展していくかということが非常に重要なので、ぜひ、その辺は、先ほどのストラテジーとタクティクスの話と同様に、やはり今や、これから大学の環境はそういうふうになってきているんだということを、ぜひ皆さんご理解いただいて、それぞれの所での専門職大学院で、じゃあ、自分たちがどこに自分たちの特徴を出すのかということ、ぜひお考えいただければと思いますので、短時間でございますけども、時間も過ぎましたので、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会：ありがとうございました。

大変限られた時間ではございましたけれども、会場の皆様のご協力もいただきまして、無事終了することができました。川口先生、菅原先生、児玉先生、本当

にありがとうございました。

以上をもちまして、本日のプログラムを終了させていただきます。ありがとうございました。

(丁)